

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	人権福祉センター関係事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	社会福祉法、第8次鳥取市総合計画、鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	人権政策監	担当課	人権推進課
担当係	政策推進係	内線	2271 課 No. 25010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり
	節名	第1節 明日を担う人づくり
	細節名	第9 すべての市民の人権が尊重される明るい社会づくり
	施策名	②同和対策の推進 該当ページ 71ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		7 人権尊重都市の実現
事業区分	新規	継続 ● 施策No. 11-09-02

○人権が尊重されている社会と思う市民の割合 18.7% → 40%

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
人権福祉センターを拠点として、周辺地域との連携を図りながら同和問題をはじめあらゆる人権問題に取り組み早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣保館管理運営</li> <li>・隣保館デイサービス事業</li> <li>・地域交流促進事業</li> <li>・継続的相談援助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣保館管理運営</li> <li>・隣保館デイサービス事業</li> <li>・地域交流促進事業</li> <li>・継続的相談援助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権福祉センター管理運営</li> <li>・デイサービス事業</li> <li>・地域交流促進事業</li> <li>・継続的相談援助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権福祉センター管理運営</li> <li>・デイサービス事業</li> <li>・地域交流促進事業</li> <li>・継続的相談援助事業</li> </ul>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権福祉センター事業の推進</li> <li>社会調査研究事業、相談事業などの基本事業のほか、地域の実情に応じて、デイサービス事業、地域交流促進事業、広域隣保事業などの特別事業を実施する。</li> </ul>						
事業の対象者(交付先)	すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	35	40	33	32	140		
財源内訳(インプット)	一般財源	26	28	26	24		104
	国庫支出金						
	県支出金	8	7	6	7		28
	起債( )		3			3	
	その他(使用料)	1	2	1	1	5	